

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 7年 3月 7日

事業所名 ぷっちいさだ

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○				広い空間は少ないが、居室は複数あり、個別に児童に寄り添った支援を行う為には適している。
	2 職員の配置数は適切である	○				
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○			利用する児童の障害特性に合わせて、事業所内の使い分けや環境調整は行っている。	
業務改善	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○			定期ミーティング時にPDCAサイクルに則った会議を行っている。	
	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			長期休み時の活動や利用についてのアンケートを実施している。長期休み明けにはその結果についてのミーティングを開き、振り返りを実施している。	
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			毎年、HPに更新している。	
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○				
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			外部・内部研修には、参加職員を全職員対象(社員・パート・アルバイト)とし、募っている。	より支援に特化した研修/勉強会/ケース検討などの必要性が求められる。また、他機関との研修の機会。
適切な 支援の 提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○				
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○				
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている		○		活動プログラムのたたき案は特定の職員が行っているが、活動内容については他の職員ともミーティングの際等に意見を吸い上げている。	
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			意思決定を尊重し、活動内容を児童らから、立案してもらう機会を設けている。また、先月や前年度より以前の活動と比較し、プログラムを組んでいる。	
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○			季節や時期などを考慮し、スケジュールを組んでいる。活動内容も一定化せずに、その月や時期によって異なっている。	
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○				
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			全職員で、児童が利用前に事前ミーティングを毎日行っている。	
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○			その日、出勤していない職員には情報共有できるようにミーティングノートを作成している。常にノートで振り返りできる状態にある。	支援終了後の振り返りは毎日行えていない。必要性があれば、その日に緊急的にミーティングを行っている。そこで共有事項があれば、左記のノートに記載し共有している。
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○				
	18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○				
19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	○					

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○		個人情報の取り扱いには十分に配慮した上で、連絡調整を適切に行っている。	

関係機関や保護者との連携	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		○		現在、ぷっちいさらだでは医療的ケアが必要な児童は利用していない。	
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○				
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○				
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○				
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○			地域の団体との協力もあり年に1度以上、地域児童館との交流の機会を設けている。	
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○				
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			送迎時に直接話したり、電話連絡、連絡帳のコメント欄などで、児童の情報共有を行っている。課題やニーズがあればヒアリングし、都度対応している。	
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている		○			今後は、ペアレントトレーニングの研修に参加していく予定である。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			利用契約時に、説明している。質問や問い合わせがあれば、直ぐに内容に対し応答している。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			日々の保護者対応時に、相談などがあれば、迅速且つ適切に応じている。必要であれば、その課題やニーズに対し、解決に向けた面談・支援する。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○			今年度より保護者会の開催を行った。	今後の保護者会の在り方(方向性)については、検討を重ねていくが継続して行っていく。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○				
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○				
	35	個人情報に十分注意している	○				
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			その児童・保護者に合わせた情報伝達方法(会話・筆談・電話連絡、写真などを用いた視覚支援等)を取り入れている。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○			事業所単独では行っていないが、地域住民が参加できる行事に参加しており、そこで活動紹介や作品展示をしている。	
	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○			保護者会を設けるにあたり、その際に説明の機会を設けている。	
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			子ども達と共に避難の訓練を実施し、不測の事態に子どもたちのとる行動のイメージを共有を図る。	
40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○					

非常時等の対応	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○			グループ全体で身体拘束等に関する委員会は定期的に開催されている。これまで身体拘束を行ったことはない。	
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○			利用前や利用中のモニタリングなどでアレルギーについては保護者に聞き取りを行っている。医師の指示に基づく対応等については、今後必要に応じて実施していきたい。	
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			必要時に、事例を共有し再発防止に向けた検討を行っている。出席できなかった職員に関しては、ミーティングのノートに記載したり、書類を作成し回覧している。再評価も全体で行い、共有している。	